

平成26年11月14日

能登町長職務代理者  
能登町副町長 高 雅彦 様

能登町特別職報酬等審議会  
会長 神 座 治 彦

能登町特別職報酬等の答申について

平成26年9月10日付け総第457号で諮問された町長、副町長の給料の額及び議員報酬の額について、本審議会は、慎重審議を行った結果、別紙のとおり答申します。

## 別紙

### 能登町特別職の報酬等の答申について

本審議会は、平成26年9月10日付け総第457号で町長、副町長の給料の額及び議員報酬の額について、提出された資料をもとに本町及び県内他市町の状況について、また、昨今の社会経済情勢を考慮しながら率直な意見交換を行い、慎重に審議を行った結果、次のとおり答申いたします。

#### (1) 町長及び副町長の給料の額について

現行の額に据え置くことが適当である。

区 分	給料月額	(参考) 現行の給料月額
町 長	820,000 円	820,000 円
副 町 長	590,000 円	590,000 円

#### (2) 議員報酬の額について

月額約1割の増額とすることが適当である。

区 分	給料月額	(参考) 現行の給料月額
議 長	310,000 円	275,000 円
副 議 長	270,000 円	245,000 円
議 員	250,000 円	225,000 円

#### 付帯意見

町長及び副町長の給料の額については、据え置きが適当ということで意見集約した。

議会議員の報酬の額については、議員定数の削減、通年議会の導入、県内の他町より面積が広く行政基盤が大きい状況を考慮するとともに、より一層の議員活動の活性化並びに町民の付託に答えてくれることを期待して、報酬月額を諮問案のとおり増額することで意見集約した。